

※文字の大きさは Meiryo UI /12 ポイント以上とし、行間・文字間、上下左右の余白は変更しないでください。
 ※具体的に示したい図、写真、表、グラフなどは、(写真 1) (表 1) などと文中に記載し、右ページに(写真 1) (表 1) などと表記の上、貼り付けてください。
 ※文章と図等を組み合わせながら作成することも可能です。各項目の枠の上下幅は変更可能です。
 ※いずれの場合も、必ず A 3 片面 1 枚におさまるように作成してください。ファイルサイズは 5 MB 以下としてください。

※事務局記入欄

【様式 2】

No. D-44

部門名：	校内研修プログラム 開発・実践部門	エントリー名：	豊郷町立豊郷小学校・上松 仁 平成 30 年教職員等中央研修第 3 回副校長・教頭等研修
活動名：	危機管理意識の向上 ～多くの先生方に実践いただくために～		
解決すべき課題：	<p>学校教育は、教職員と児童生徒との人格的な触れ合いを通じて行われるものであることから、教職員が心身ともに健康を維持して教育に携わることができるようにすることが極めて重要である。また、児童生徒に対する影響だけではなく、教職員自身にとっても、意欲的に職務に取り組み、やりがいを持って教育活動を行うことが重要である。一方、教職員の精神疾患の患者数は増加しており、教職員のメンタルヘルス対策の充実・推進を図ることが喫緊の課題となっている。また、教育公務員がコンプライアンス意識をもって職務にあたることは、学校組織の信頼の根幹である。しかし、教職員による不祥事が繰り返されていることから、不適切な事案が起きた時に職員会議等で管理職から指導や伝達をしているが、教職員の受け止め方が受動的となったり、マンネリ化したりする傾向が見られる。そこで、中央研修で学んだことを伝達することにより、メンタルヘルスマネジメントやスクールコンプライアンス対しての意識を高め、より危機意識を持って学校運営に取り組むようにする。</p>		
目標・方針：	<p>近年、メンタルヘルスやコンプライアンスに関わる様々な事件事故が発生し、多くの方が辛い思いをされている。そこで、本郡においては悲慘な事故が起こらないようにしたいと考えた。</p> <p>まず、本校が所属する犬上郡内各校の教頭先生方を対象として研修を実施することにした。中央研修で学んだことを教頭先生方に伝えることができれば、管理職の危機管理向上に伴って教員の意識を向上させることができると考えた。その後、各教頭から各校の先生方に対して研修を計画・実施いただき、多くの先生方の危機管理意識を高め、悲慘な事故が起こらないようにするよう計画した。</p>		
活動内容：	<p>1 活動（伝達講習）</p> <p>① 犬上郡教頭研修会 各校の教頭先生方に中央研修で学んだ事例を伝え、管理職としてメンタルヘルスマネジメントやスクールコンプライアンスに対する意識を高める。</p> <p>② 各校での校内研修 メンタルヘルスマネジメントやスクールコンプライアンスについての様々な事例を先生方に伝え、忙しい中においても安全第一で取り組み、様々な事象に対して危機感を持って対応するよう意識を高める。</p> <p>2 講習内容</p> <p>① メンタルヘルスマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員組織編 教員組織の実態、組織づくりの流れ、組織改革のポイント ○ 個別教員編 <ul style="list-style-type: none"> ◆教員組織づくりと個人の発達 <ul style="list-style-type: none"> ・ 校内の全教員の一次支援、二次支援、三次支援のバランスを考慮して、教員組織づくりをしていかなければならない。 		

<p>○ まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職はやはり子どもを育成する大事な仕事である。そして、一人の小さな人間でもある。 ・ 教職を仕事として選択した人間が、教師という役割を通して、自ら向上していこうとする力（教師力）を持って取り組むことが、社会への貢献につながっていく。 ・ 支え合う、学び合う、高め合う 教員集団の中で、教員は成長していく。 <p>② スクールコンプライアンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ポイント … 失敗から学ぶ、想像力を磨く ○ 事例紹介 <ul style="list-style-type: none"> ・ 都立高等学校熱中症事件（平成 30 年 7 月 17 日） 今までの経験から、体育館での講演会を中止するという判断ができなかった。 → ガイドラインを基礎とした科学的対応を重視する。 ・ 桜宮体罰自殺損害賠償費用求償訴訟（平成 30 年 2 月 16 日） 体罰等に起因する自殺事件 → 教員個人の責任強化…体罰の場合は半額負担 ・ 東日本大震災スクールバス訴訟（平成 25 年 9 月 17 日） 幼稚園が津波に関する情報収集を懈怠し、指示・判断を誤った → 状況確認、情報収集は学校管理者、教職員の最低限の義務である。 危険等発生時対処要領を熟知する必要がある。 ・ 心臓発作 AED 使用義務訴訟（平成 28 年 4 月 20 日） 教職員は業務の内容や活動領域の性格から一定の頻度で心停止者に対するの応急の対応を行うことがあらかじめ想定される者又はこれに近い者とみるべき。 → 医療従事者に要求されるほどではないものの、心肺蘇生法に関する確実な知識及び実技の能力を有することが期待されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員個人の問題という、精神疾患や精神衛生の悪化の問題が注目されているが、実はそれと倍以上の比率で教員の人間発達からくる問題もある。 ◆二次支援が必要な教員の代表的な 3 タイプ <ul style="list-style-type: none"> ・ 意欲を喪失したベテラン教員 ・ 割り切った中堅教員 ・ 未熟な若手教員
活動の成果：	<p>郡内の各教頭先生方の意識はとても高まり、先生方の健康状態と対応についての話や、各学校での事件事故への対応についての意見交換をする機会が増えた。本校では、冷風機を購入したり、先生方から「温度計を設置しよう」との意見が出されたりするなど、熱中症対策が考えられ、実施された。また幸い、現在のところ郡内で悲慘な事故は発生していない。</p>
アピールポイント（アイデアや工夫）：	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修内容を広く伝えるため、郡内各校の教頭先生方に伝達した。 ・ メンタルヘルスとスクールコンプライアンスという関心の高い 2 つの内容を取り上げた。 ・ 研修では、具体事例を示し、対応方法について相談・検討する場を設けた。